



聖隷富士病院 学資貸与制度のご案内

薬剤師を目指す方を対象に、将来当院に勤務することを条件として、学費や生活費のバックアップを行い、安心して勉強に励んでいただく制度です。

奨学生は国家試験に合格され当院就職後、奨学金貸与期間以上勤務した場合は貸与金額の全額を免除します。但し、給与等は他の職員と同条件です。希望者は下記連絡先までご連絡ください。



貸与金額

月額 50,000 円

5年生の4月以降で申請が受理決定された月から卒業月まで、毎月末日に支給。

※ご希望があれば、5年生の4月まで(最大24ヶ月)遡って支給することができます。



応募資格

薬学部在籍している5・6年生の学生(申込みは4年生から可能)。

人物優秀で健康であること。

申請手順

申込みのご連絡(要見学・書類入手)



申請書類

(エントリーシート・成績証明書・学資貸与申請書・学資借入に関する事情調書・誓約書)の提出



奨学生の選考(書類選考・面接)



結果の通知

貸与開始から返還免除までの流れ

申請が受理された月から薬学部学校卒業月まで貸与



5年生終了後、成績証明書提出(1ヶ月以内)と採用試験の実施



薬剤師免許取得



当院へ就職



貸与期間以上勤務し、返還免除

奨学金の返還

何らかの事情により、当院への就職が不可能となった場合、当院就職後貸与期間を満たさずに退職される場合、規定により返還する事由が生じた日から1ヶ月以内に返還すべき額をご返還いただきます。

その他

他の奨学金との併用いただいて構いません。



【奨学金に関するお問い合わせ】

聖隷富士病院 人事担当まで

TEL:0545-52-0780



← 問合せフォームが
開きます

